



平成 29 年 2 月 28 日

各 位

会社名 住友林業株式会社
(コード番号 1911 東証第一部)
代表者名 代表取締役 社長 市川 晃
問合せ先 コーポレート・コミュニケーション室長 大野裕一郎
(TEL 03-3214-2270)

連結子会社の株式譲渡に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 28 日の取締役会において、100%出資子会社 Sumitomo Forestry Australia Pty Ltd. (スミトモ・フォレストリー・オーストラリア 以下 SFAU 社)の 100%子会社である Alpine MDF Industries Pty Ltd. (本社:オーストラリア ビクトリア州 以下 Alpine 社)の全株式を、タイ国で木質パネルの製造事業等を展開する Metro-Ply グループの Metro Particle Co., Ltd.(以下 Metro Particle 社)に譲渡することを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1.株式譲渡の理由

当社は 2002 年に Alpine 社を買収し、近年はオーストラリア国内向けに MDF※の製造・販売を行ってまいりましたが、同国における経営資源の最適化、経営の効率化、買主との本取引条件等を総合的に検討した結果、Alpine 社の株式を売却することと致しました。

※MDF: Medium Density Fiberboard 中密度繊維版

2. 株式を譲渡する子会社の概要:

(1)	名称	Alpine MDF Industries Pty Ltd. (アルパイン・エムディエフ・インダストリーズ)	
(2)	所在地	Lot 1 Crosher Lane, Wangaratta VIC 3677, Australia	
(3)	代表者の役職・氏名	Graham Church (グラハム チャーチ), CEO	
(4)	事業内容	MDF の製造・販売	
(5)	資本金	62 百万オーストラリアドル(以下、AUD)	
(6)	設立年月日	1994 年 5 月 19 日	
(7)	大株主及び持株比率	SFAU 社 100%	
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	SFAU 社を通じて当該会社株式の 100%を保有しております。
		人的関係	当社の執行役員 1 名と従業員 2 名が、当該会社の取締役を兼務しております。
		取引関係	当社は当該会社に対して金銭の貸付を行っております。同貸付金については、株式譲渡日までに全額回収する見込です。

(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財務状態			
決算期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
純資産	690百万円	346百万円	438百万円
総資産	4,060百万円	4,268百万円	3,626百万円
1株当たり純資産	12.16円	6.09円	7.71円
売上高	4,490百万円	4,544百万円	5,202百万円
営業利益又は損失(△)	92百万円	△232百万円	229百万円
経常利益又は損失(△)	6百万円	△329百万円	144百万円
当期純利益又は損失(△)	11百万円	△369百万円	132百万円
1株当たり当期純利益又は損失(△)	0.20円	△6.51円	2.33円
1株当たり配当金	－円	－円	－円

3. 株式譲渡の相手先の概要:

株式譲渡の相手先は、タイ国でパーティクルボードの製造・販売を行う Metro Particle 社となります。なお、当社と当該相手先との間に資本関係・人的関係・取引関係において、特筆すべき関係はありません。

(1)	名称	Metro Particle Co., Ltd.	
(2)	所在地	39/5 Moo 4 Richuhan Road Saiyai, Sainoi, Nonthaburi 11150, Thailand	
(3)	代表者の氏名	Mr. Chatchai Piyasombatkul	
(4)	事業内容	パーティクルボードの製造・販売	
(5)	資本金	800百万タイバツ(以下、THB)	
(6)	設立年月日	2002年8月19日	
(7)	大株主及び持株比率	Piyasombatkul 一族 100%	
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
		人的関係	
		取引関係	
(9)	当該会社の直前事業年度の純資産及び総資産	純資産 1,142百万 THB 総資産 3,536百万 THB (2015年12月末時点)	

4. 譲渡株式数、譲渡価額、譲渡前後の所有株式の状況

(1)	異動前の所有株式数	56,722,369株(議決権の数:同左)(所有割合100%)
(2)	譲渡株式数	56,722,369株(予定) ^{※1} (議決権の数:同左)
(3)	譲渡価額	37百万AUD ^{※2}
(4)	異動後の所有株式数	0株(議決権の数:0)(所有割合0%)

※1 譲渡前にグループ内債権債務整理のために増資を予定しており、譲渡対象株式数は変動しますが、譲渡株式は変動後の全株式が対象となります。

※2 譲渡価額は2016年12月末のAlpine社の財務状態を基にした暫定価額であり、譲渡時のAlpine社の財務状態により譲渡価額は増減します。

5. スケジュール:

(1)	決議日	平成29年2月28日
(2)	契約締結日	平成29年3月1日(予定)
(3)	株式譲渡実行日	平成29年3月末(予定)

※ 決議日は当社取締役会が決議した日です。

6. 今後の見通し:

本件の実施が当社の今期の業績に与える影響は軽微です。

以上